

平成28年2月16日

平成28年 道央廃棄物処理組合議会
第1回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（平成27年度10月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（平成27年度11月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（平成27年度12月分）
- 報告第4号 定期監査の結果について
- 報告第5号 焼却施設建設候補地選定結果について
- 議案第1号 平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
（第2回）
- 議案第2号 平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について
- 議案第3号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成27年度10月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成27年11月26日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成27年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する10月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成27年11月25日～平成27年11月26日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成27年度11月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成27年12月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成27年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する11月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成27年12月22日～平成27年12月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成27年度12月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年1月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成27年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する12月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成28年1月26日～平成28年1月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井 潤一郎

監査委員 佐藤 英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

定期監査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第199条第4項の規定により、平成27年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年1月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

平成27年度定期監査（財務事務監査）報告書

1 監査の概要

(1) 監査の期間

平成27年12月1日から平成27年12月25日まで

(2) 監査の対象

道央廃棄物処理組合事務局企画課、総務課、施設課

(3) 監査の範囲及び方法

平成27年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公平、普遍で計画的かつ効率的に行われているかについて、次の事項を重点として関係課から書類の提出を求め、書類審査を行い、必要に応じて関係職員からの事情聴取を行った。

ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。

イ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

オ 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払、前金払、繰替払等）及び精算等の手続きは、法令等の定めによるところにより適時、適正に行われているか。

カ 随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴するときは、その理由は適正か。

キ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。

2 監査の結果

今回の監査は、組合事務局の所掌事務を対象に、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて、主に前記の項目を重点に関係書類を検査するとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

項目別監査結果は次のとおりであり、軽微なものについて監査の過程において担当者に対し指導を行ったほかは、財務に関する事務はおおむね良好に執行されていると認められ、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 収入事務関係

収入に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまで事務が適正に行われているかについて、調定書等の関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(2) 支出事務関係

支出に関する事務については、違法、不当な支出又は不経済な支出がないかについて、旅行命令簿、金券類の受払簿、契約書類及びその他関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(3) 契約事務関係

契約に関する事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令等に基づいて適正に行われているかについて、設計書、仕様書、入札書、見積書、契約書、検査証及びその他関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(4) 財産管理事務関係

財産管理に関する事務については、物品の管理等が適正に行われているかについて、関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

焼却施設建設候補地選定結果について

焼却施設建設候補地選定結果について、別紙のとおり報告する。

平成28年2月16日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

平成 27 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
(第 2 回)

平成 27 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊 1 のとおりとする。

平成 28 年 2 月 16 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計予算は、別冊2のとおりとする。

平成28年2月16日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について

次の者を道央廃棄物処理組合公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めらる。

平成28年2月16日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

住 所 千歳市信濃2丁目7番15号

氏 名 かわ せ まさ あき
川 瀬 正 明

生年月日 昭和22年5月1日

（提案理由）

川瀬正明委員の任期満了（平成28年4月10日）に伴い、引き続き選任するものです。

道央廃棄物処理組合
焼却施設建設候補地選定結果

1 候補地選定の結果

2次選定で候補地とした千歳市根志越、長沼町24区(2箇所)、千歳市中央の4候補地について、合意形成及び経済性の重要性に重きを置き、27項目の評価項目について評価し順位付けを行なった結果、第1順位となった**千歳市根志越**を最も適した候補地として選定した。

候補地		千歳市根志越	候補地 B	候補地 C	候補地 D
点数評価 (1,500点満点)	自然環境の保全	120.0	106.0	133.0	134.0
	土地利用	126.3	97.9	86.3	97.9
	防災面	160.0	139.2	145.0	118.3
	周辺環境の保全	160.2	169.3	183.2	171.4
	社会条件	70.0	110.0	90.0	110.0
	合意形成	260.0	188.0	76.0	60.0
	経済性	240.0	208.0	300.0	240.0
	合計点	1,136.5	1,018.4	1,013.5	931.6
評価結果	<p>① 大項目別の評価では、「千歳市根志越」が土地利用、防災面、合意形成で、「候補地B」が社会条件で、「候補地C」が周辺環境の保全、経済性で、「候補地D」が自然環境の保全、社会条件で、それぞれ高い評価とした。</p> <p>② 点数評価では、合意形成と経済性に点数配分の重きを置き、総合的に点数評価が高い評価となった候補地を第1位とした。</p>				
	第1順位				
講評	<p>① 土地の取得及び建設同意の取得等についての可能性を評価する合意形成については、地権者と地域の感触から、「千歳市根志越」が、他の3候補地を上回っていると評価する。</p> <p>② 経済性については、「候補地C」が他の3候補地を上回っているが、経済性を構成する2つの小項目の内、収集運搬効率及び収集車による二酸化炭素排出量の経済性の評価では4候補地とも評価差はない。</p>				

2 候補地の位置図



平成27年度 一般会計補正予算書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	平成27年度 道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第2回）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計予算事項別明細書	
	総 括	5
	歳 入	6
	歳 出	8

平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第2回）

平成27年度道央廃棄物処理組合の一般会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,541千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,757千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金	34,790	△ 4,199	30,591
2	繰越金	500	658	1,158
4	道支出金		1,000	1,000
歳入合計		35,298	△ 2,541	32,757

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	27,389	△ 2,126	25,263
3	衛生費	6,866	△ 415	6,451
歳出合計		35,298	△ 2,541	32,757

歲入歲出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	34,790	△ 4,199	30,591
2 繰越金	500	658	1,158
4 道支出金		1,000	1,000
歳入合計	35,298	△ 2,541	32,757

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道 支出金	地方債	その他	
2 総務費	27,389	△ 2,126	25,263				△ 2,126
3 衛生費	6,866	△ 415	6,451	1,000			△ 1,415
歳出合計	35,298	△ 2,541	32,757	1,000			△ 3,541

2 歳 入

款		補正前の額	補正額	計
項				
目				
1	分担金及び負担金	34,790	△ 4,199	30,591
1	負担金	34,790	△ 4,199	30,591
1	市町負担金	34,790	△ 4,199	30,591
2	繰越金	500	658	1,158
1	繰越金	500	658	1,158
1	繰越金	500	658	1,158
4	道支出金		1,000	1,000
1	道交付金		1,000	1,000
1	道交付金		1,000	1,000
歳 入 合 計		35,298	△ 2,541	32,757

(補正額)
補正後

(単位：千円)

節		説 明																																
区分	金額																																	
1 市町負担金	(<u>△ 4,199</u>) 30,591	既定より 4,199千円減 市町負担金 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">市町名</th> <th style="text-align: center;">補正前の額</th> <th style="text-align: center;">補正額</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千歳市</td> <td style="text-align: right;">13,875</td> <td style="text-align: right;">△ 1,418</td> <td style="text-align: right;">12,457</td> </tr> <tr> <td>北広島市</td> <td style="text-align: right;">9,579</td> <td style="text-align: right;">△ 980</td> <td style="text-align: right;">8,599</td> </tr> <tr> <td>南幌町</td> <td style="text-align: right;">1,786</td> <td style="text-align: right;">△ 184</td> <td style="text-align: right;">1,602</td> </tr> <tr> <td>由仁町</td> <td style="text-align: right;">1,481</td> <td style="text-align: right;">△ 153</td> <td style="text-align: right;">1,328</td> </tr> <tr> <td>長沼町</td> <td style="text-align: right;">2,191</td> <td style="text-align: right;">△ 225</td> <td style="text-align: right;">1,966</td> </tr> <tr> <td>栗山町</td> <td style="text-align: right;">5,878</td> <td style="text-align: right;">△ 1,239</td> <td style="text-align: right;">4,639</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">34,790</td> <td style="text-align: right;">△ 4,199</td> <td style="text-align: right;">30,591</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	補正前の額	補正額	計	千歳市	13,875	△ 1,418	12,457	北広島市	9,579	△ 980	8,599	南幌町	1,786	△ 184	1,602	由仁町	1,481	△ 153	1,328	長沼町	2,191	△ 225	1,966	栗山町	5,878	△ 1,239	4,639	計	34,790	△ 4,199	30,591
市町名	補正前の額	補正額	計																															
千歳市	13,875	△ 1,418	12,457																															
北広島市	9,579	△ 980	8,599																															
南幌町	1,786	△ 184	1,602																															
由仁町	1,481	△ 153	1,328																															
長沼町	2,191	△ 225	1,966																															
栗山町	5,878	△ 1,239	4,639																															
計	34,790	△ 4,199	30,591																															
1 前年度繰越金	(<u>658</u>) 1,158	既定に658千円追加 前年度繰越金 658																																
		この款新設																																
1 地域づくり総合 交付金	(<u>1,000</u>) 1,000	地域づくり総合交付金 1,000																																

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内		
				特 定 財 源		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他
2 総務費	27,389	△ 2,126	25,263			
1 総務管理費	27,045	△ 2,126	24,919			
1 一般管理費	26,995	△ 2,126	24,869			
3 衛生費	6,866	△ 415	6,451	1,000		
1 清掃費	6,866	△ 415	6,451	1,000		
1 廃棄物焼却 処理経費	6,866	△ 415	6,451	1,000		
歳 出 合 計	35,298	△ 2,541	32,757	1,000		

(補正額)

補正後

(単位：千円)

訳	節		説 明
	区 分	金額	
一般財源			
△ 2,126			
△ 2,126			
△ 2,126	19 負担金、補助 及び交付金	(△ 2,126) 19,129	既定より 2,126千円減 職員雇用経費 △ 2,126 派遣職員給与等負担金 △ 2,126
△ 1,415			
△ 1,415			
△ 1,415	8 報償費	(△ 42) 228	既定より 415千円減 焼却施設建設候補地選定評価 項目等検討会議開催経費 △ 415
	9 旅費	(△ 157) 45	委員報償 △ 42 委員旅費 △ 157
	14 使用料及び 賃借料	(△ 216) 0	視察・研修バス借上料 △ 216
△ 3,541			

平成28年度

一般会計予算書及び予算説明書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	道央廃棄物処理組合一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計予算事項別明細書	
	総括	4
	歳入	6
	歳出	10
	給与費明細書	14

一 般 会 計 予 算

平成28年度道央廃棄物処理組合一般会計予算

平成28年度道央廃棄物処理組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,403千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		33,895
	1 負担金	33,895
2 繰越金		500
	1 繰越金	500
3 諸収入		8
	1 預金利子	1
	2 雑入	7
歳 入 合 計		34,403

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		434
	1 議会費	434
2 総務費		28,015
	1 総務管理費	27,672
	2 監査委員費	343
3 衛生費		5,454
	1 清掃費	5,454
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		34,403

歲入歲出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	33,895	32,710	1,185
2 繰越金	500	500	0
3 諸収入	8	8	0
歳入合計	34,403	33,218	1,185

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般 財源
				国道 支出金	地方債	その他	
1 議会費	434	483	△ 49				434
2 総務費	28,015	27,389	626			7	28,008
3 衛生費	5,454	4,846	608				5,454
4 予備費	500	500	0				500
歳出 合計	34,403	33,218	1,185	0	0	7	34,396

入 歳

2 歳 入

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 分担金及び負担金	33,895	32,710	1,185
1 負担金	33,895	32,710	1,185
1 市町負担金	33,895	32,710	1,185
2 繰越金	500	500	
1 繰越金	500	500	
1 繰越金	500	500	
3 諸収入	8	8	
1 預金利子	1	1	
1 預金利子	1	1	
2 雑入	7	7	
1 雑入	7	7	
歳入合計	34,403	33,218	1,185

(単位：千円)

節		説明																																	
区分	金額																																		
1 市町負担金	33,895	市町負担金																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千歳市</td> <td>15,172</td> <td>15,828</td> <td>△ 656</td> </tr> <tr> <td>北広島市</td> <td>10,384</td> <td>10,836</td> <td>△ 452</td> </tr> <tr> <td>南幌町</td> <td>1,906</td> <td>1,977</td> <td>△ 71</td> </tr> <tr> <td>由仁町</td> <td>1,583</td> <td>1,622</td> <td>△ 39</td> </tr> <tr> <td>長沼町</td> <td>2,350</td> <td>2,447</td> <td>△ 97</td> </tr> <tr> <td>栗山町</td> <td>2,500</td> <td></td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,895</td> <td>32,710</td> <td>1,185</td> </tr> </tbody> </table>		市町名	本年度予算額	前年度予算額	比較	千歳市	15,172	15,828	△ 656	北広島市	10,384	10,836	△ 452	南幌町	1,906	1,977	△ 71	由仁町	1,583	1,622	△ 39	長沼町	2,350	2,447	△ 97	栗山町	2,500		2,500	計	33,895	32,710	1,185
市町名	本年度予算額	前年度予算額	比較																																
千歳市	15,172	15,828	△ 656																																
北広島市	10,384	10,836	△ 452																																
南幌町	1,906	1,977	△ 71																																
由仁町	1,583	1,622	△ 39																																
長沼町	2,350	2,447	△ 97																																
栗山町	2,500		2,500																																
計	33,895	32,710	1,185																																
1 前年度繰越金	500	前年度繰越金	500																																
1 預金利子	1	預金利子	1																																
1 雇用保険掛金収入	7	雇用保険被保険者掛金	7																																

歲 出

3 歳 出

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	補 正 額 の 財 源 内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
1 議会費	434	483	△ 49			
1 議会費	434	483	△ 49			
1 議会費	434	483	△ 49			
2 総務費	28,015	27,389	626			7
1 総務管理費	27,672	27,045	627			7
1 一般管理費	27,623	26,995	628			7

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区	分		
一般財源				
434				
434				
434	1 報酬	225	議会運営経費	434
			議員報酬	225
	4 共済費	104	議員公務災害補償等組合負担金	104
			議員費用弁償	105
	9 旅費	105		
28,008				
27,665				
27,616	4 共済費	290	職員雇用経費	23,373
			臨時職員共済費	290
	7 賃金	1,539	臨時職員賃金	1,539
			派遣職員給与等負担金	21,544
	9 旅費	37	事務局運営経費	3,463
	10 交際費	100	職員旅費	37
			管理者交際費	100
	11 需用費	1,327	消耗品費	419
			燃料費	133
	12 役務費	1,346	コピー料	626
			通信運搬費等	615
	14 使用料及び 賃借料	1,008	自動車保険料	93
			事務用機器リース料	234
	18 備品購入費	419	車両リース料	615
			視察・研修バス借上料等	159
	19 負担金、補助 及び交付金	21,557	備品購入費	419
			会議・研修等負担金	13
			広報作成配布経費	787
			消耗品費	149
			広報折込、配布手数料	638

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	補 正 額 の 財 源 内		
				特 定 財 源		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他
2 公平委員会費	49	50	△ 1			
2 監査委員費	343	344	△ 1			
1 監査委員費	343	344	△ 1			
3 衛生費	5,454	4,846	608			
1 清掃費	5,454	4,846	608			
1 廃棄物焼却 処理経費	5,454	4,846	608			
4 予備費	500	500				
1 予備費	500	500				
1 予備費	500	500				
歳 出 合 計	34,403	33,218	1,185			7

訳	節		説	明
	区	分		
一般財源				
49	1	報酬	30	公平委員会運営経費 49 委員報酬 (3人) 30
	4	共済費	8	北海道市町村事務組合負担金□ 8 費用弁償 11
	9	旅費	11	
343				
343	1	報酬	190	監査事務経費 343 委員報酬 (2人) 190
	4	共済費	5	北海道市町村事務組合負担金 5 費用弁償 124
	9	旅費	124	会議・研修等負担金 24
	19	負担金、補助及び交付金	24	
5,454				
5,454				
5,454	13	委託料	5,454	焼却施設現況測量業務 5,454 焼却施設現況測量業務委託料 5,454
500				
500				
500				予備費 500 予備費 500
34,396				

給 与 費

1 特別職

区 分		給			
		職員数 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)
本年度	長等				
	議員	15	225		
	その他の特別職	5	220		
	計	20	445		
前年度	長等				
	議員	13	260		
	その他の特別職	5	220		
	計	18	480		
比 較	長等				
	議員	2	△ 35		
	その他の特別職				
	計	2	△ 35		

- 備考
- 1 長等は、管理者、副管理者をいう。
 - 2 その他の特別職欄には、地方公務員法第3条第3項第1号の議会の選挙、(監査委員2名、公平委員会委員3名)

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与	
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度			
前 年 度			
比 較			

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度					
	前年度					
	比 較					

明 細 書

与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		225	104	329	
		220	13	233	
		445	117	562	
		260	90	350	
		220	13	233	
		480	103	583	
		△ 35	14	△ 21	
		△ 35	14	△ 21	

議決及び同意を必要とする委員に限定した。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考

寒冷地手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		普通昇給に伴う増加分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当等		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	計
平成 年 月 日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			
平成 年 月 日現在	平均給料月額 (円)			
	平均給与月額 (円)			
	平均年齢 (歳)			

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒				
大学卒				

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成 年 月 日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		
平成 年 月 日現在	級			級		
	級			級		
	級			級		
	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職							

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
本 年 度	号給数別内訳	(A) (人)		
		(B) (人)		
		1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)			
前 年 度	号給数別内訳	(A) (人)		
		(B) (人)		
		1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度					
前 年 度					
国の制度					

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等						
国の制度 (支給率等)						

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (平成 年 月 日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当		
住 居 手 当		
通 勤 手 当		